



箱根町記者発表資料

「パートナーシップ宣誓制度」を創設しました。

1 目的

一人ひとりの町民が互いに人権を尊重し、多様性を認め合い、誰もがその人らしく暮らすことのできる地域社会の実現を図るため、「パートナーシップ宣誓制度」を創設しました。

2 内容

この制度は、性的マイノリティの方をはじめ、様々な事情により、婚姻制度を利用できずに、悩みや生きづらさを抱えているカップルを対象に、町が2人の関係性を認め、宣誓書受領証を交付する制度です。

法律上の婚姻とは異なり、宣誓を行った当事者に法的な権利や義務が発生するものではありませんが、制度の創設によって、町民、企業、関係団体など多くの方に、性的マイノリティなどについての理解が広がることで、多様性を認め、誰もが自分らしく暮らすことのできる地域社会の実現につながるものと考えています。

3 施行日

令和5年4月1日

照会先

箱根町福祉部福祉課地域福祉係 担当 足立

電話0460-85-7790

E-mail fukusi@town.hakone.kanagawa.jp